

～(国)重点支援地方交付金活用事業～

令和8年4月15日

七ヶ宿町民の皆さま へ

七ヶ宿町長 小 関 幸 一
(公印省略)

『ほっこり・にこにこ生活支援商品券(町内共通商品券)』
の配付とご利用について

桜花の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、平素より町政に対するご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、区長配布等でお知らせしておりましたとおり、物価高騰による
経済的負担の軽減を図るため、町民の皆さまへ、おひとり7千円分
の「ほっこり・にこにこ生活支援商品券(町内共通商品券)」をお送り
しています。是非ご利用ください。

商品券の利用期間は、

令和8年4月1日から令和8年6月30日まで

上記期間以外はご利用できませんのでご注意ください。

※ 商品券の配布要件は、3月1日を基準日とし、郵便局搬入前日(3月26日)までに亡くな
られたり、町外へ転出された場合は該当となりませんので、ご理解願います。

お問い合わせ:町民税務課 町民係 37-2114